県章

三重県公報

令和2年8月31日（月）
号　外

目　　次

（番号）　（題　名）　（担当）　（頁）

告　　示

584　環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示　（環境生活総務課）　2

告　　示

三重県告示第584号

環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和2年8月31日

三重県知事　鈴　木　英　敬

環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

環境生活部関係補助金等交付要綱（平成24年三重県告示第243号）の一部を次のように改正する。

別表1(2)の表に次のように加える。

3	県立文化施設を活用した文化団体等の活動再開支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の縮小等を余儀なくされた文化団体等の新しい生活様式に即した活動再開等を支援することにより、文化振興を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の縮小等を余儀なくされた文化団体等の新しい生活様式に即した活動を再開するために要する経費	別に定める。	県内の文化団体等

附　則

この告示は、公表の日から施行する。

発行　三　重　県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話　059-224-2163
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/